1.「公共施設再編計画」の策定について

・全国的に人口減少と少子高齢化が進展している中、地方自治体の財政も厳しい状況が続き、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっています。

（1）小樽市の状況

（ア）人口の長期的な見通し

国勢調査の人口は、昭和35年にピークの198,511人となりましたが、その後、減少に転じ年々少なくなってきており、平成27年時点で121,924人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成２７年国勢調査の人口をもとに行った将来推計によると、人口減少の傾向はまだ続くと推測されており、令和２２（2040）年には国勢調査におけるピーク時（昭和35（1960）年）の35%の69,422人になると推計されています。

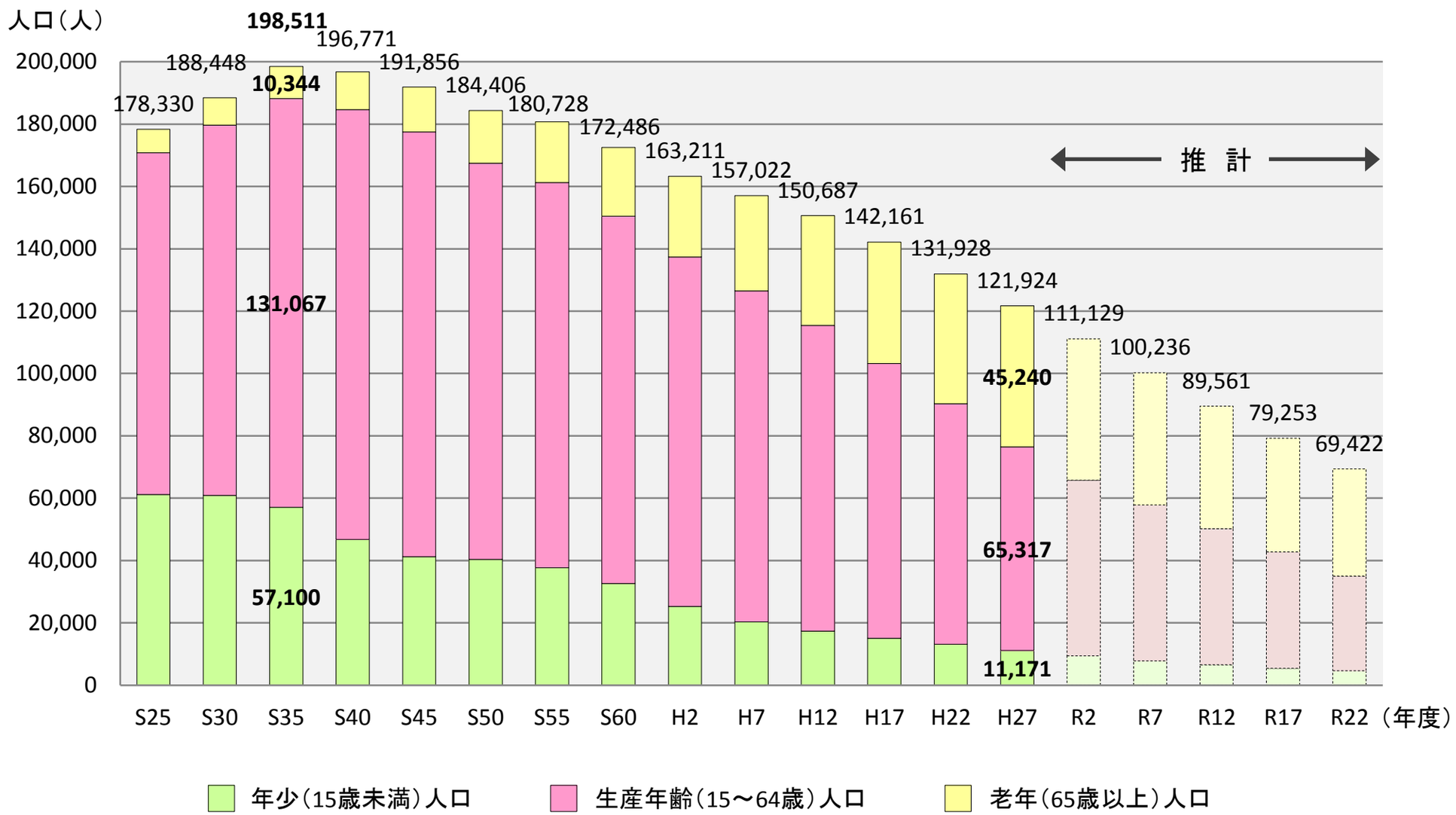

1.「公共施設再編計画」の策定について

（イ）財政の状況

【 歳入 】　普通会計における歳入額は、平成29年度で573.3億円となっています。
地方税や地方交付税など使途が自由な一般財源は10年間の平均で約366億円となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

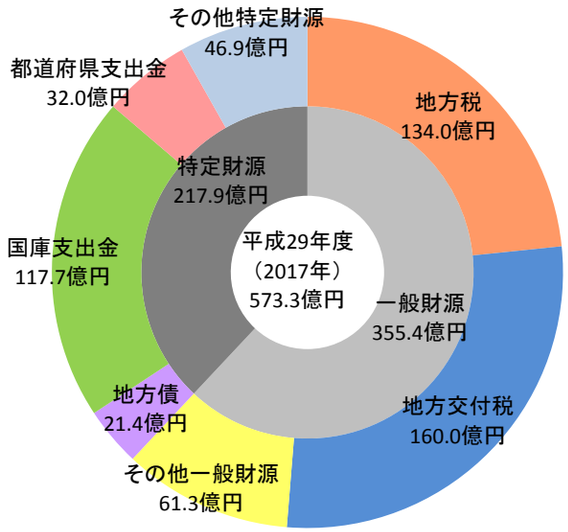

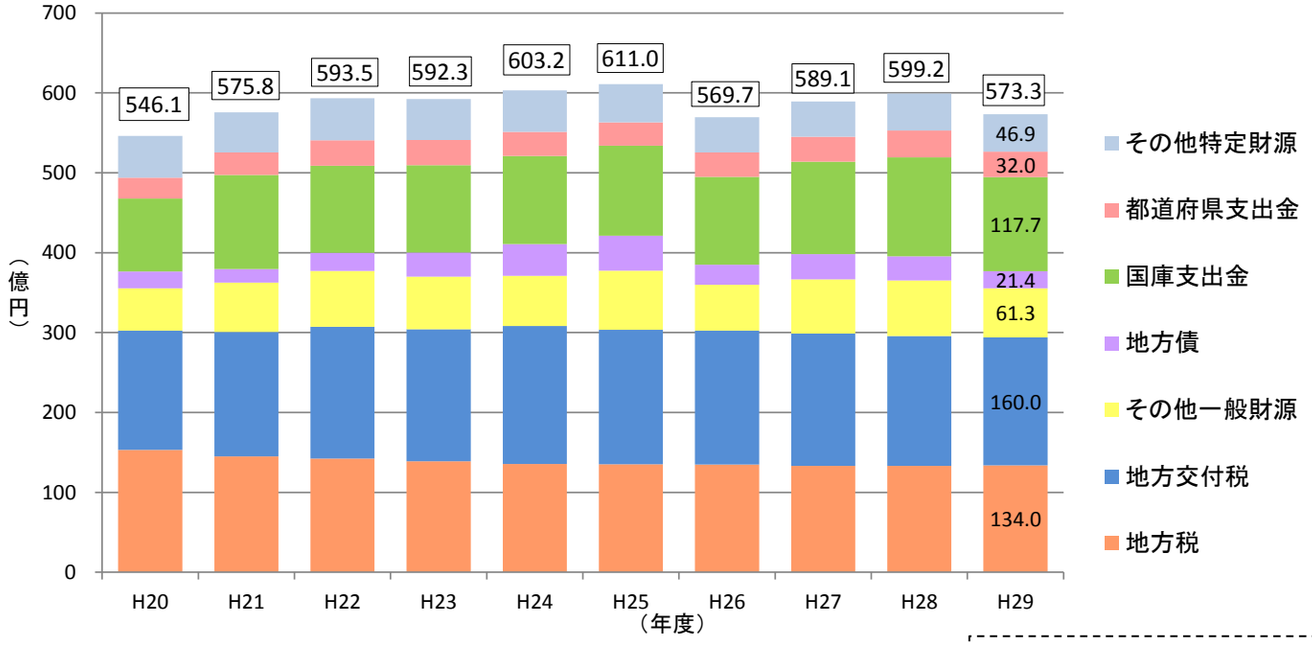

【 歳出 】　普通会計における歳出額は、平成29年度で571.1億円となっています。
歳出の傾向としては、扶助費が増加しており、歳出に占める義務的経費（※）の割合が増加しています。

（※）「人件費」「扶助費」「公債費（債務の償還や利子の支払いに要する経費）」のことで、固定的な性格の強い経費。

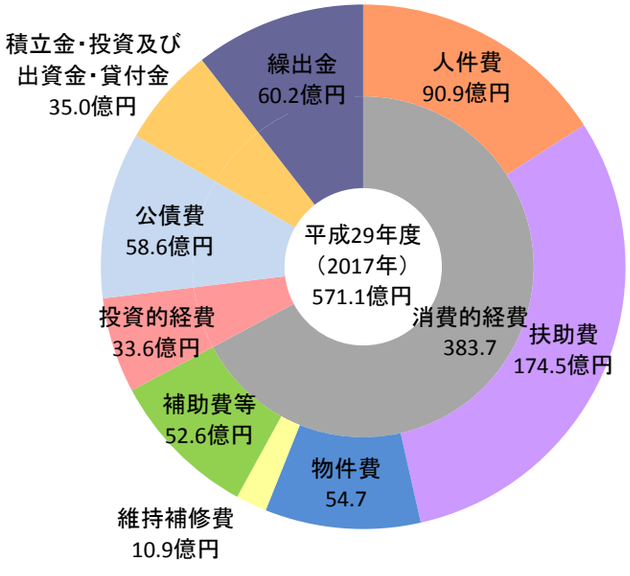

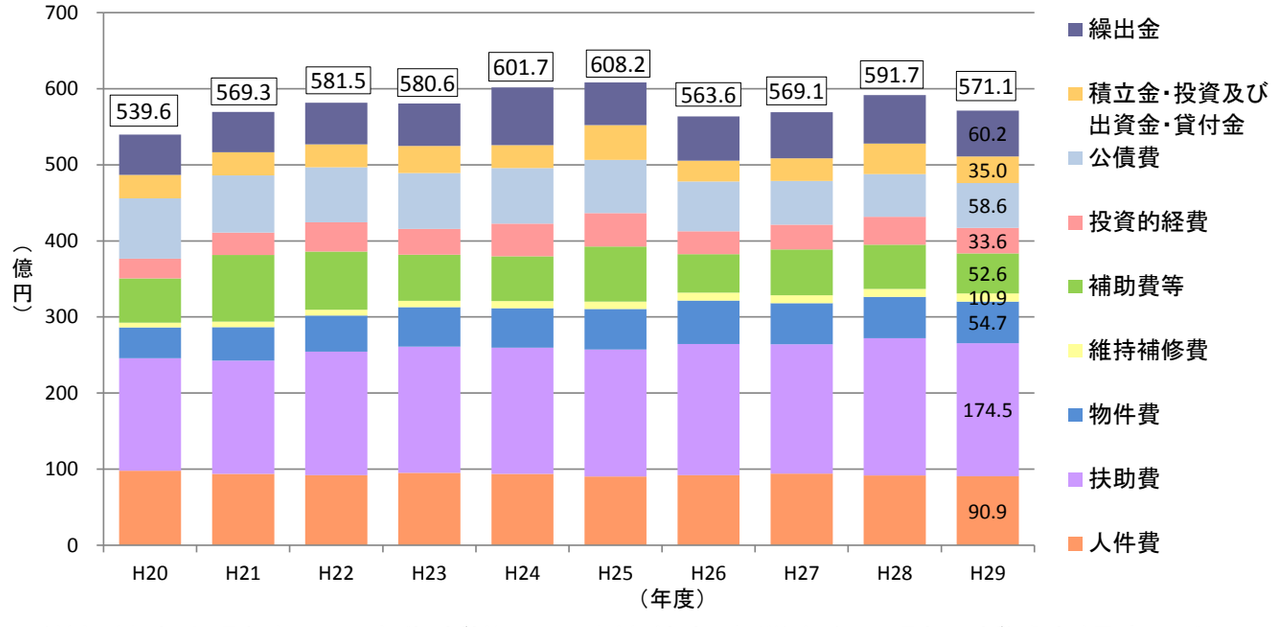

歳入が伸び悩む中で、歳出における義務的経費が占める割合の増加等から財政の硬直化が進み、政策的な事業を行う財源が減少傾向にあります。

（ウ）公共施設の状況

- 平成28年度に策定した「小樽市公共施設等総合管理計画」のデータでは、本市が保有する公共施設のうち、延床面積100㎡未満の建物、文化財・歴史的建造物を除くと**325施設、延床面積は約60万1千㎡**になります。
- 公営住宅や学校教育施設など、本計画と別に個別施設計画を策定する施設を除くと、本計画の対象施設は３分の１弱となります。

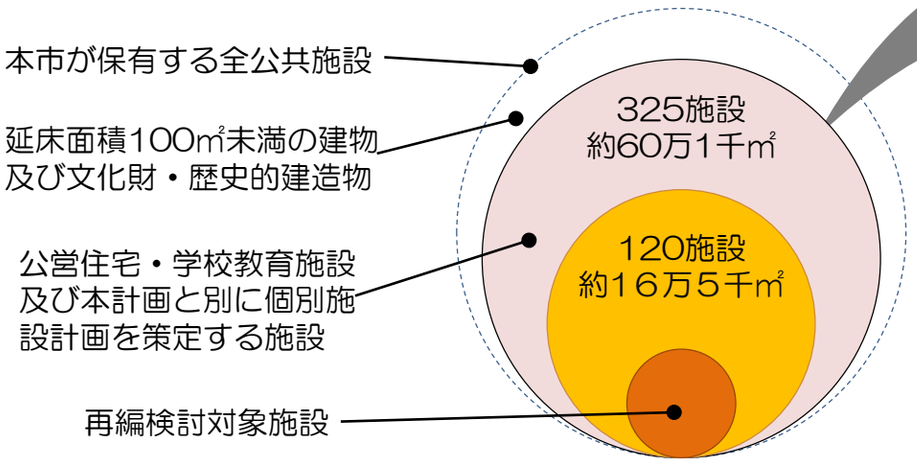

小樽市の公共施設の延床面積の割合

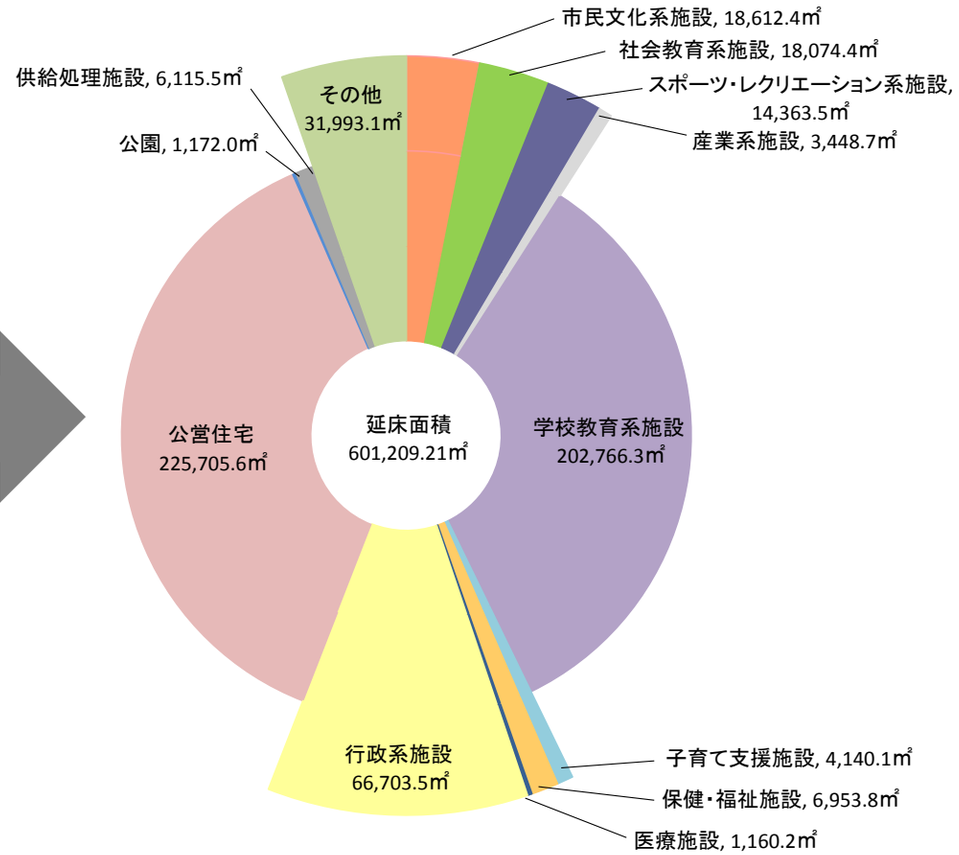

建築後の経過年数と延床面積の比較

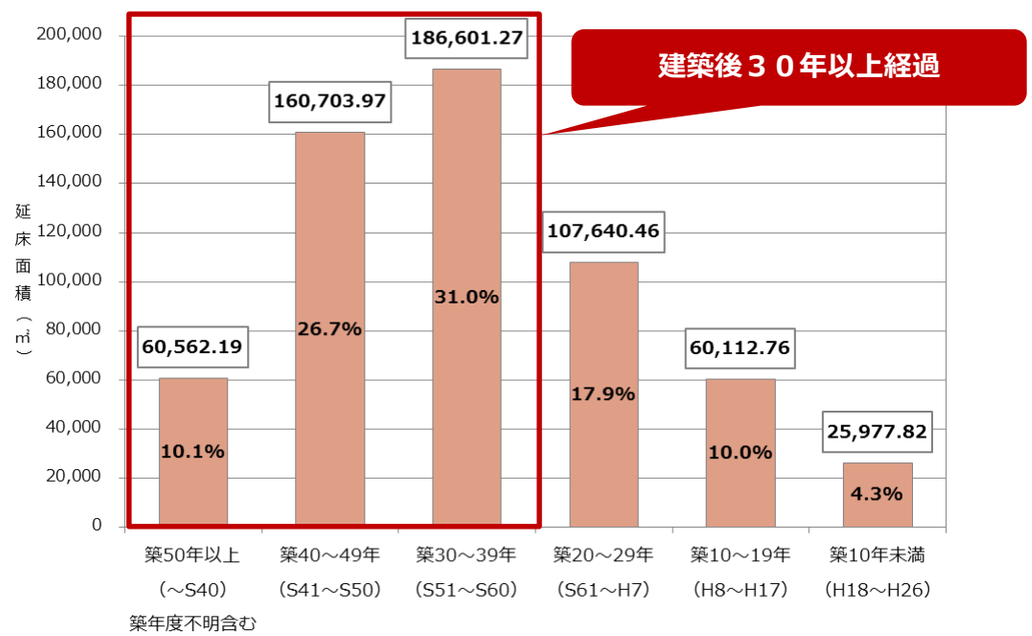

- 325施設の内、**建築後30年以上経過している公共施設**は、延床面積で40万8千㎡で全体の**約67.8%**を占めており、<u>施設の更新は喫緊の課題</u>です。

1.「公共施設再編計画」の策定について

(2) 公共施設等の計画的な維持管理に向けた取り組み

- 本市においても、前述のとおり厳しい財政状況と公共施設等の老朽化対策の課題を抱えており、その課題解決と将来負担の軽減を図るため、平成28年度に公共施設等の計画的な管理等を定めた「小樽市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）」を策定しました。

- 「総合管理計画」では、現在保有する公共施設をこのまま40年間維持するためには、年平均で63.3億円の更新費用が必要と試算されました。一方、投資的経費の過去５年間平均は16.67億円で約3.8倍の費用が必要となるとの結果となりました。このことから、今後、行政サービス水準を維持していくために、「公共施設の総量削減」と「長寿命化による更新費用の縮減」を目標としました。

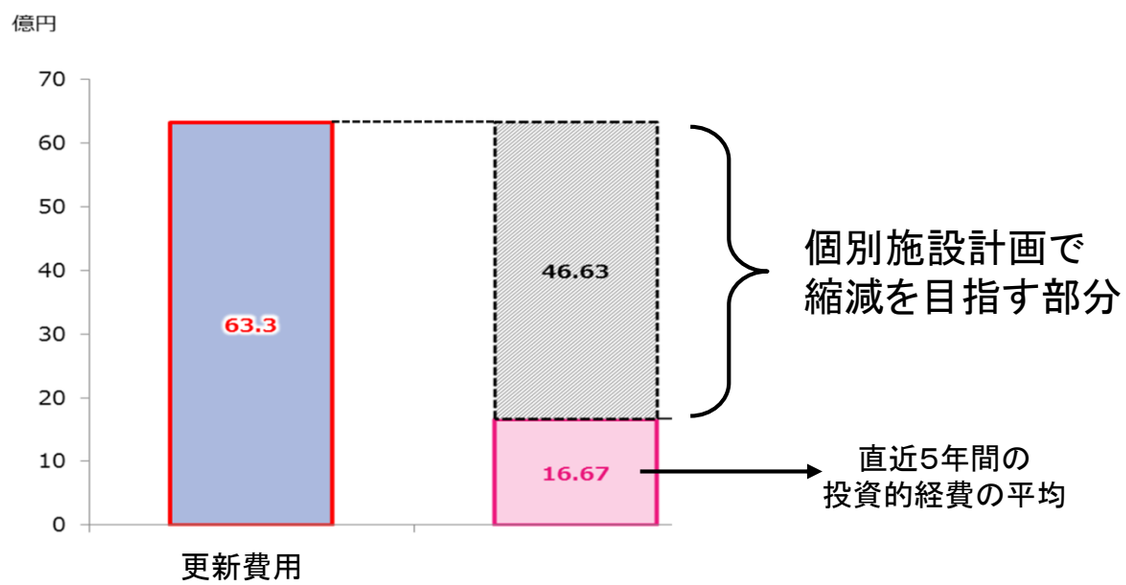

- 「総合管理計画」の目標実現に向けて、各分野の実行計画となる『個別施設計画』の策定を現在進めており、公営住宅や学校などを除く公共施設（建築物）を対象とした個別施設計画は、「公共施設再編計画」と「長寿命化計画」で構成します。

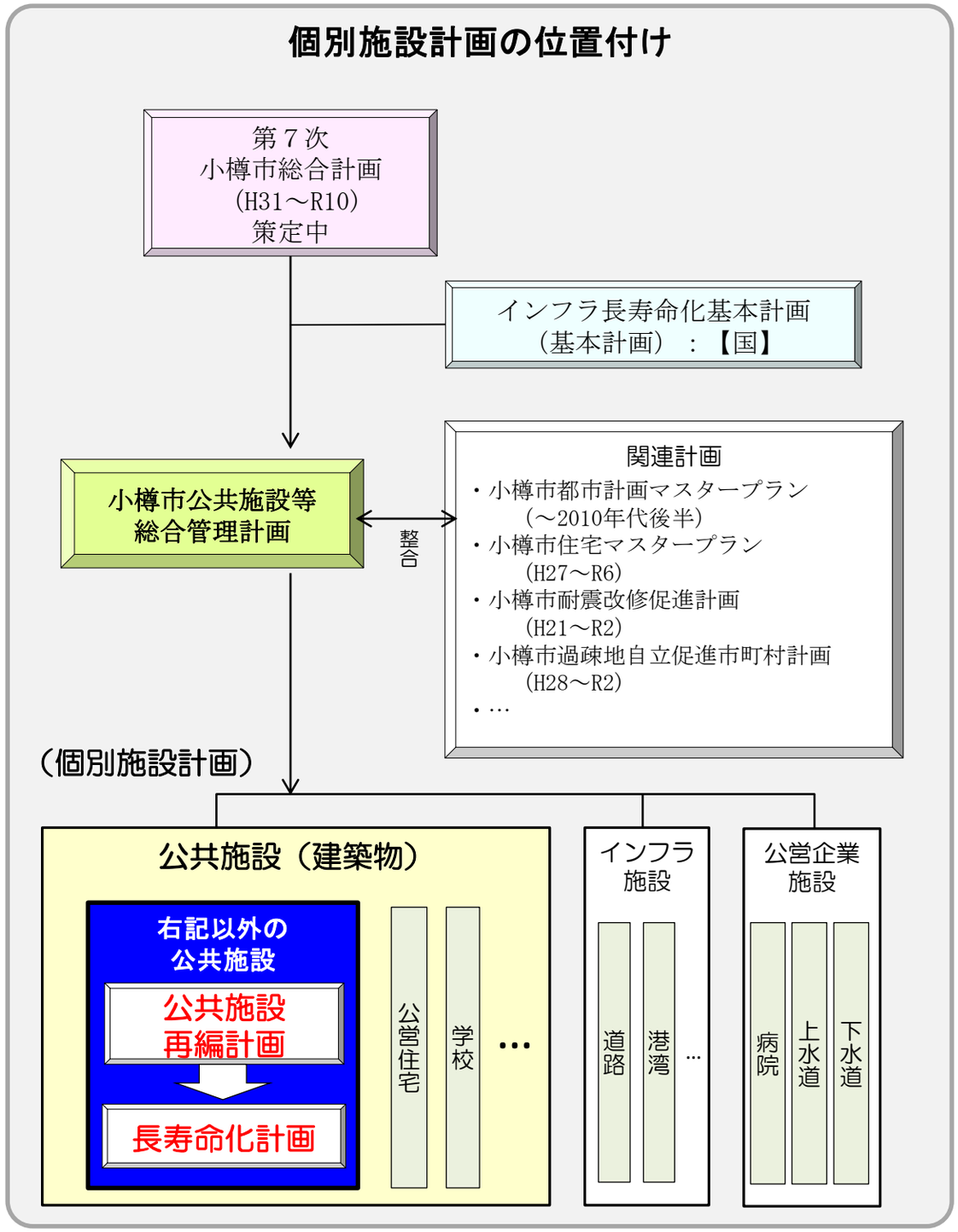

(3) 個別施設計画の策定スケジュール

(ア) 平成29年度は、市民・利用者との意見交換を行い、「各施設の将来のあり方検討方針」をまとめました。

＜右表 Ⅱ-1＞

(イ) 平成30年度は、集約化や複合化など再編を検討すべき「対象施設」を選定し、再編方針や再編手法を定め、再編素案を作成しています。

＜右表 Ⅱ-2-①～④＞

(ウ) 令和元年度は、再編素案に対して、各地域で市民意見交換を行った上で、『公共施設再編計画』を策定します。

＜右表 Ⅱ-2-⑤～⑦＞

(エ) 令和2年度は、再編施設の整備時期や、単独で残す施設の改修内容および改修時期、予防保全型の維持管理方針などを定めた『長寿命化計画』を策定します。

＜右表 Ⅱ-3 ＞

本資料で示す「再編素案」について

- 市民との意見交換で活用するため、再編計画の策定に向けた具体的な案として、再編素案を作成しました。
- この再編素案で示した再編後に必要な面積については、計画の実施段階において設計業務を行った上で進めることや、実施年度における状況の変化から、面積等が増減することが見込まれます。
- 再編計画は、行政サービスの実施に支障のない範囲で、施設量を可能な限り削減する方策を示しており、再編後の施設の利用形態については、計画の実施段階において、社会情勢等に応じて検討することになります。

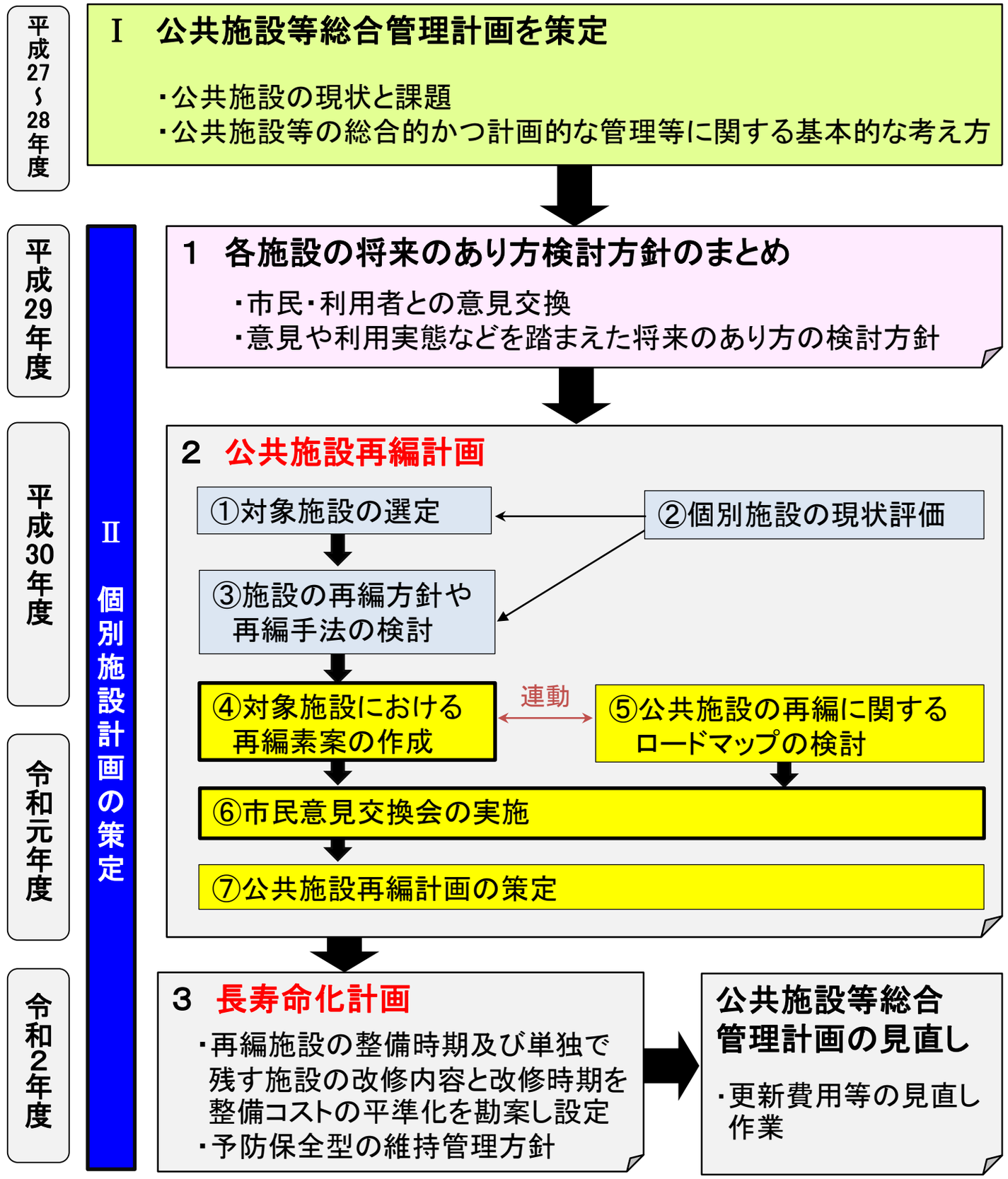

2. 再編検討対象施設

（1）各機能について

- 公共施設の再編にあたり、再編検討対象施設において同様の使い方をしている施設または部屋を集約して利用効率を高めるため、同一機能の施設または部屋として扱い、機能別に分けて再編案を検討します。
- 対象となる施設または部屋については、下記のとおり区分します。

① 学習・交流機能

勤労女性センター	：	講習室、調理講習室、和室、茶室、軽運動室、託児室
勤労青少年ホーム	：	集会室、調理室、講習室、和室、軽運動場
小樽市民会館	：	集会室、和室
銭函市民センター	：	集会室、娯楽室
生涯学習プラザ	：	学習室、和室、ふれあいホール
小樽市総合福祉センター	：	料理講習室

② ホール機能

1）劇場ホール

小樽市民会館	：	大ホール

2）展示ホール

産業会館	：	大ホール、ホール（1～3号）

③ 運動機能

勤労青少年ホーム	：	体育館
銭函市民センター	：	体育室
総合体育館	：	アリーナ、体育室、トレーニング室

④ 福祉機能

小樽市総合福祉センター、身体障害者福祉センター
こども発達支援センター、さくら学園
生活サポートセンター

⑤ 子育て機能

勤労女性センター	：	放課後児童クラブ
小樽市総合福祉センター	：	とみおか児童館

手宮保育所、最上保育所
塩谷児童センター

⑥ 行政機能

保健所庁舎、本庁舎本館、本庁舎別館
消防本部庁舎、本庁舎自動車車庫
水道局本庁舎、教育委員会庁舎
建設事業室庁舎
銭函サービスセンター
塩谷サービスセンター（旧消防署塩谷出張所を除く）
消防署手宮出張所、同高島支所
消防本部整備工場

⑦ 博物館分室機能

旧石山中学校（石山収蔵庫）
旧北手宮小学校（校舎・体育館）

⑧ 市場機能

小樽市公設水産地方卸売市場
小樽市公設青果地方卸売市場

⑨ その他

文学館・美術館
事業内職業訓練センター
旧消防署塩谷出張所（塩谷サービスセンター2F部分）
堺小学校記念室
小樽市立高等看護学院
旧高島魚揚場
葬斎場
於古発川店舗C棟

（2）対象施設と主な機能

	再編検討対象施設（かっこ内は建物名等）	学習・交流	ホール	運 動	福 祉	子育て	行 政	博物館分室	市 場	その他
1	勤労女性センター	●				●				
2	勤労青少年ホーム（ホーム・体育館）	●		●						
3	小樽市民会館	●	●劇場							
4	銭函市民センター	●		●						
5	生涯学習プラザ	●								
6	文学館・美術館									●
7	旧石山中学校（石山収蔵庫）							●		
8	旧北手宮小学校（校舎・体育館）							●		
9	総合体育館			●						
10	産業会館		●展示							
11	事業内職業訓練センター（旧堺小内）									●
12	最上保育所					●				
13	手宮保育所					●				
14	塩谷児童センター					●				
15	保健所庁舎						●			
16	小樽市総合福祉センター	●料理講習室			●	●				
17	身体障害者福祉センター				●					
18	こども発達支援センター				●					
19	さくら学園				●					
20	生活サポートセンター				●					
21	本庁舎本館						●			
22	本庁舎別館						●			
23	消防本部庁舎						●			
24	本庁舎自動車車庫（海側1、山側）						●			
25	水道局本庁舎						●			
26	教育委員会庁舎（庁舎、付属体育館）						●			
27	建設事業室庁舎（庁舎、土木資材倉庫、重機車庫）						●			
28	銭函サービスセンター						●			
29	塩谷サービスセンター（旧消防署塩谷出張所）						●			●
30	消防署手宮出張所						●			
31	消防署手宮出張所高島支所						●			
32	消防本部整備工場						●			
33	堺小学校記念室（旧堺小内）									●
34	小樽市立高等看護学院（旧堺小内）									●
35	小樽市公設水産地方卸売市場（上屋、卸売場、検量施設、排水処理施設）								●	
36	旧高島魚揚場（上屋、事務所）									●
37	小樽市公設青果地方卸売市場（市場、冷蔵庫、倉庫）								●	
38	葬斎場									●
39	於古発川店舗Ｃ棟									●

2. 再編検討対象施設

（3）配置図

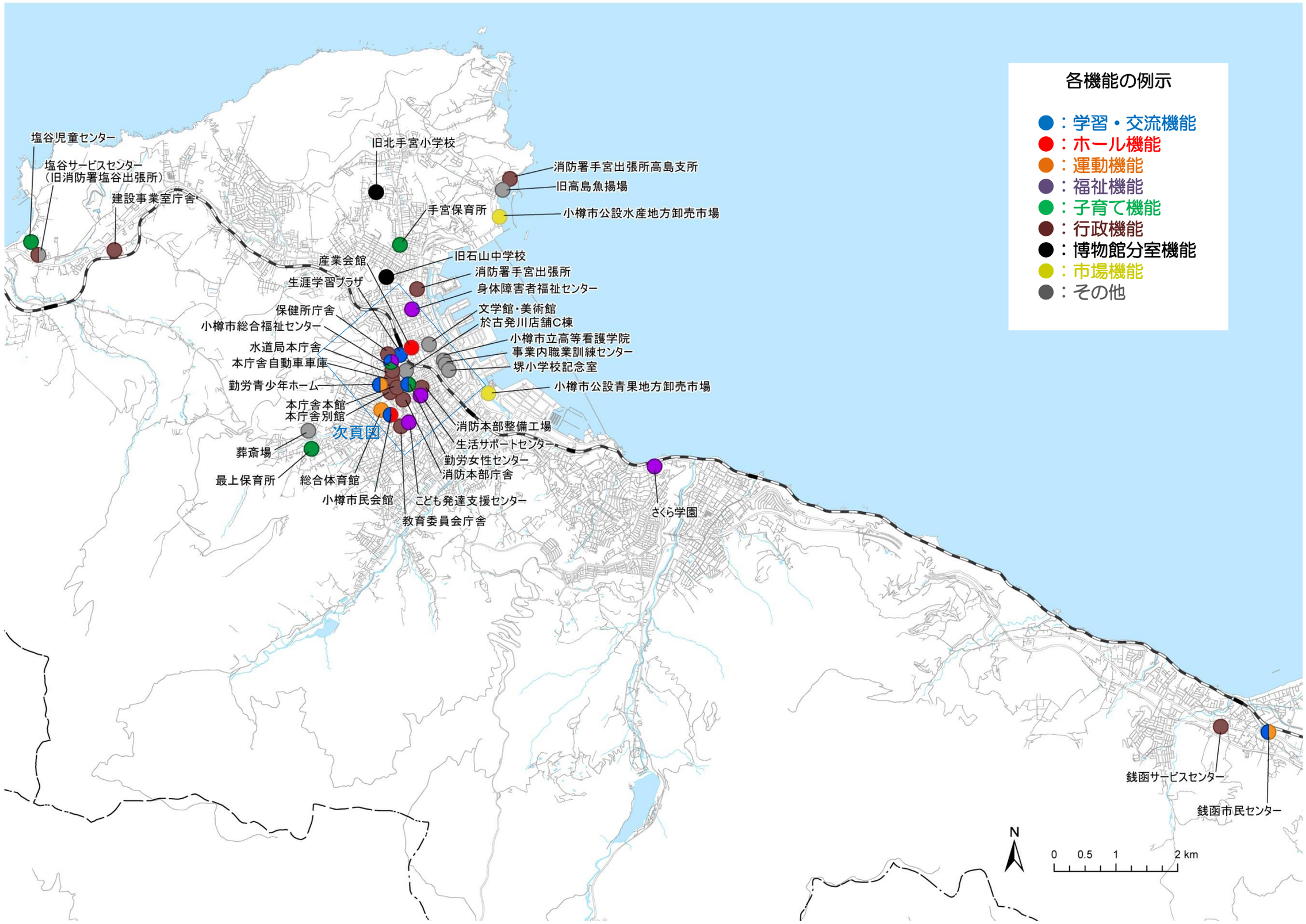

（3）配置図（市内中心部）

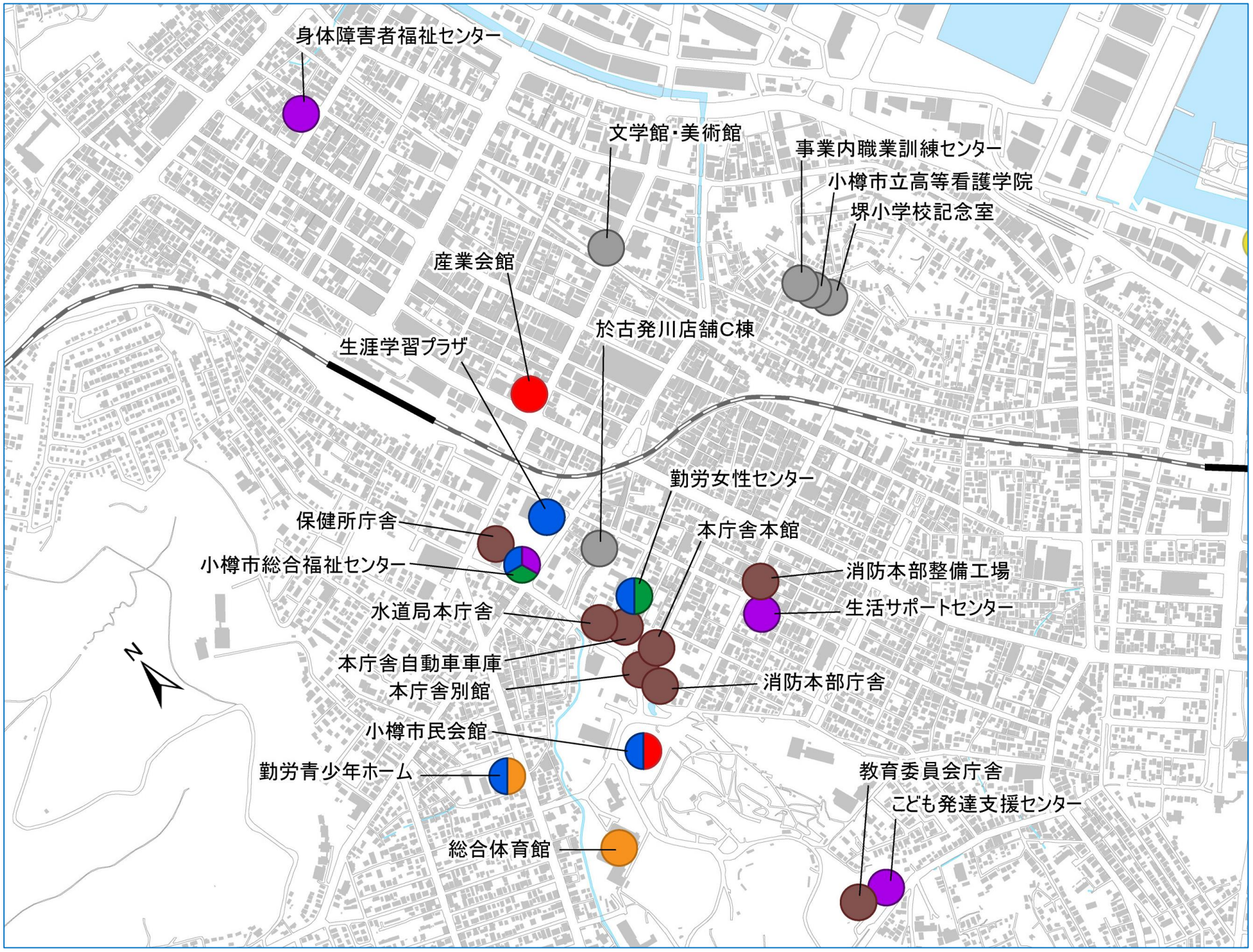

各機能の例示

- ●：学習・交流機能
- ●：ホール機能
- ●：運動機能
- ●：福祉機能
- ●：子育て機能
- ●：行政機能
- ●：博物館分室機能
- ●：市場機能
- ●：その他

3. 再編の考え方

(1)再編方針・再編手法

再編方針

人口減少と少子高齢化が今後も進む見通しであり、将来の市民に過度な負担を残さず、持続可能な市民サービスの提供が図られるよう、次の３つの方針を基に公共施設の再編に取り組みます。

1. 施設総量(延べ床面積)の削減

・適切な行財政運営を継続するには、現在保有する公共施設を維持し続けることは困難であるため、公共施設の総量を削減していきます。

2. 小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応

・社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる公共施設を想定し、小樽市の地形や活用できる土地の制約を考慮して、効率的に再編していきます。

3. 安全性の確保

・耐震基準を満たしていない施設は、優先的に再編を進めます。

・継続して使用する建物のうち、耐震基準を満たさないものは、必要に応じて耐震改修を行い、安全性を確保します。

再編手法

（１）必要な機能・規模の検討

- 各施設について、ホールや会議室など各機能の利用の実態を詳細に分析し、将来の人口・年齢構成の見通しなどを踏まえ、市民サービスの将来における必要性や内容等を検討します。

（２）機能に着目した施設再編の検討

- 平成２９年度にまとめた「各施設の将来のあり方検討方針」を踏まえ各機能を分解し、用途分類や所管部局の枠組みを越えて、統合化・複合化による再編案を検討します。

（３）民間事業者との連携の検討

- 市が施設を保有し続けることの必要性を検証し、市民の利便性や財政効果等を勘案して民間建物の活用について検討します。
- 市が行っているサービスを民間事業者や民間施設で代替可能であれば、民間への移転を検討します。

（４）財政負担の縮減の検討

- 長期的な財政負担が軽減されるよう、各施設の更新時期や更新費用等について比較し、再編案を検討します。

（５）事業順序の検討

- 施設の老朽度や耐震性などのデータと合わせ、現状の建物の劣化状況を把握し、各施設の改修時期を設定し、緊急性を勘案した事業順序を検討します。
- 再編検討対象施設の敷地面積は限られており、他に公共施設用地として利用できる土地も少ないことから、限られた土地の有効活用が可能な事業順序を検討します。

（2）機能別の総量削減策

① 学習・交流機能について

- 市中心部では、学習・交流機能を持つ施設が点在しています。これら施設の学習・交流機能同士を共有することにより、施設面積が削減されます。
- 現在38室で合計約2,200㎡ある学習室等は平均利用率41％ですが、広さが近い学習室等の時間帯ごとの利用状況により、利用率を100％に近づけた活用を想定すると、13室、合計約920㎡まで削減することが見込まれます。
- 勤労女性センターと勤労青少年ホームの軽運動室および生涯学習プラザのホールについては、その使われ方が広い学習・交流機能の部屋で対応可能であり、学習・交流機能の部屋と一体的に利用されていることがあるため、学習・交流機能としています。
- 総合福祉センターは、福祉機能として後述しますが、料理講習室のみ学習・交流機能の一つとして集約します。
- 継続使用可能な建物は有効活用します。既存の施設だけで再編後の需要を収容することが難しい場合は、統合施設を整備します。なお、機能移転した老朽施設は廃止します。

勤労女性センター 1,015㎡（1974年築）	講習室等	6室	計 141㎡	（利用率61%）
	調理講習室	1室	65㎡	（利用率39%）
	託児室	1室	65㎡	
	軽運動室	1室	121㎡	（利用率98%）
勤労青少年ホーム 817㎡（1967年築）	集会室等	4室	計 212㎡	（利用率27%）
	調理室	1室	39㎡	（利用率 3%）
	軽運動室	1室	157㎡	（利用率62%）
生涯学習プラザ（稲穂小1F） 1,114㎡（1995年築）	学習室等	7室	計 359㎡	（利用率59%）
	ホール	1室	計 142㎡	（利用率59%）
小樽市民会館 7,405㎡（1963年築）	集会室等	14室	計 830㎡	（利用率17%）
総合福祉センター 2,776㎡（1970年築）	料理講習室	1室	104㎡	（利用率15%）

検討対象施設の学習室等　合計 38室 約 2,200㎡

統　合

学習室A	（32㎡）	2室 計	64㎡ （利用率99%）
学習室B	（48㎡）	4室 計	192㎡ （利用率80%）
学習室C	（64㎡）	2室 計	128㎡ （利用率76%）
学習室D		3室	384㎡ （利用率81%）
調理室		1室	65㎡ （利用率42%）
託児室		1室	85㎡

約6割削減

⇒ **再編後に必要な学習室　合計 13室 約920㎡**

いなきたコミュニティセンター 2,064㎡（1999年築）	集会室等	6室	計 230㎡	（利用率58%）
	調理実習室	1室	48㎡	（利用率16%）
市民センター 3,639㎡（1995年築）	会議室等	9室	計 352㎡	（利用率76%）

利用分担

いなきたコミュニティセンター	集会室等	6室	計 230㎡	（利用率76%）
	調理実習室	1室	48㎡	（利用率40%）
市民センター	会議室等	9室	計 352㎡	（利用率85%）

注）施設面積は、建物の延べ床面積です。区分所有建物の場合は市所有分です。機能の面積は、各室の合計です。トイレ・廊下・機械室などは含みません。利用率は、平成29年度実績値を基本とし、午前・午後・夜間のうち、最大の利用率を部屋面積で加重平均した値です。

3. 再編の考え方

② ホール機能について

1）劇場ホール

- 市民会館は、老朽化とともに耐震強度の不足も確認されており、耐震改修には多額の費用がかかることや大ホールと多くの集会室の併用ができない施設配置になっていることから、現在の建物は継続使用に適さないと判断しました。
- 1,000人規模の客席を有する小樽市民会館の大ホールについては、利用率２４％（年間延べ２６３回）であり、このうち４５４人以上の催事は年間平均４０回（音楽ホールとしての利用は10数回）です。市内中心部には４５３席の中規模ホール（利用率29%）を有する市民センターもあるため、大ホールの存続について検討します。

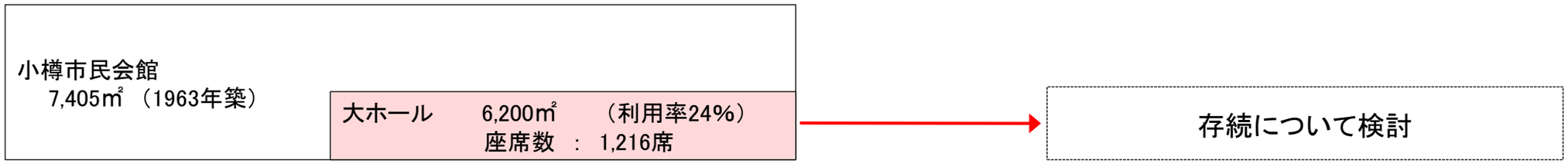

2）展示ホール

- 産業会館は、市中心部の利便性が高い場所に立地し、耐震強度も有していますが、区分所有の建物に入っており、当面は現施設を維持します。
- ホール利用率が17%と低いことなどから、建物の有効活用について検討します。

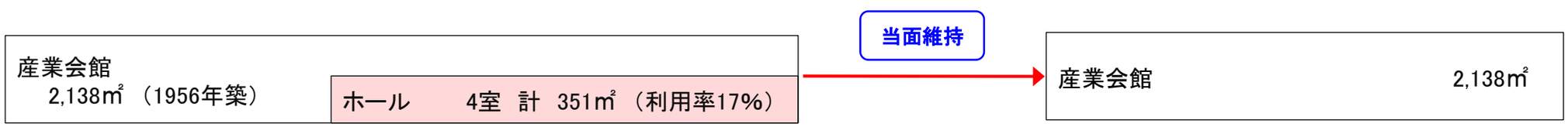

注）施設面積は、建物の延べ床面積。ホールの利用率は、午前・午後・夜間の利用回数を利用可能回数（開館日数×３）で除した値です。

③ 運動機能について

- 「総合体育館」は耐震強度が不足しており、市中心部にある運動機能を有する諸施設は、老朽化が進み今後長期的な使用が難しくなるため、統合施設を整備し、機能を集約することを比較検討します。
- 現在7室で合計約4,500㎡ある体育室等を広さが近い体育室の時間帯ごとの利用状況により利用率を高め、かつ、半面利用など区画分けを工夫することで、約3,500㎡まで削減（約2割の削減）することが見込まれます。
- 新市民プールの整備については、運動機能の一つとして下記施設と併せて比較検討します。

総合体育館
8,514㎡（1974年築）

アリーナ（バスケットボールコート3面分）	2,425㎡	（利用率 80%）
第1体育室	160㎡	（利用率 66%）
第2体育室	165㎡	（利用率 67%）
第3体育室	370㎡	（利用率 97%）
第4体育室	620㎡	（利用率 79%）
トレーニング室	138㎡	（利用率 85%）
上記の合計	６室	3,878㎡

勤労青少年ホーム体育館
832㎡（1970年築）

体育室	640㎡	（利用率77%）

検討対象施設の体育室等の合計面積　約4,500㎡

統　合

アリーナ（バスケットボールコート3面分）	1室	2,394㎡	（利用率 94%）
体育室	1室	804㎡	（利用率 94%）
トレーニング室	1室	272㎡	（利用率 85%）

注記（各室の想定）
アリーナと体育室は、それぞれ３区画に分けて使用可能とします。

⇒ **再編後に必要な体育室等の合計面積　約3,500㎡**

約2割削減

利用分担

いなきたコミュニティセンター
2,064㎡（1999年築）

体育室	710㎡	（利用率53%）

いなきたコミュニティセンター

体育室	710㎡	（利用率 94%）

新市民プール

公認25m×7コース＋児童プール

→ 整備について比較検討　1,900㎡

注）施設面積は、建物の延べ床面積です。機能の面積は、各室の合計。トイレ・廊下・機械室などは含みません。
体育室等の利用率は、午前・午後・夜間のうち、利用率最大のものを部屋面積で加重平均した値です。

3. 再編の考え方

④ 福祉機能について

- 総合福祉センターは、老朽化とともに耐震強度の不足が確認されています。身体障害者福祉センターは、老朽化しており、生活サポートセンターは、老朽化した市営住宅内にあります。
- 老人福祉センターの浴室は、利用者が固定化しており（週２回 約100人/日）、将来は減少が見込まれます。施設の設置や維持・運営にかなりの経費が必要で、その費用対効果が限定的であり、民間浴場を考慮し、再編に合わせて廃止します。
- 継続使用可能な建物を有効活用しながら、福祉機能を集約・再編しますが、既存の施設だけで再編後の需要を収容することが難しい場合は、統合施設を整備します。
- 再編にあたり、利用実態を踏まえた必要機能とサービスの見直しを行い、市民サービスの向上と行政の効率化を図ります。
- 現在８室で合計約430㎡ある会議室等は、平均利用率41％ですが、会議室等同士を共有することで４室、合計約260㎡まで削減することが見込まれます。
- 生活サポートセンターは、市営住宅内の施設であり、市営住宅の個別施設計画に合わせて移転することとし、それまでは維持します。
- こども発達支援センターは、登録者数が微増傾向にあり、教育委員会や保健所と連携した業務内容であることから、再編においても現状と同規模で併設・近接することを検討します。
- さくら学園は、比較的新しい施設であり現施設を維持します。

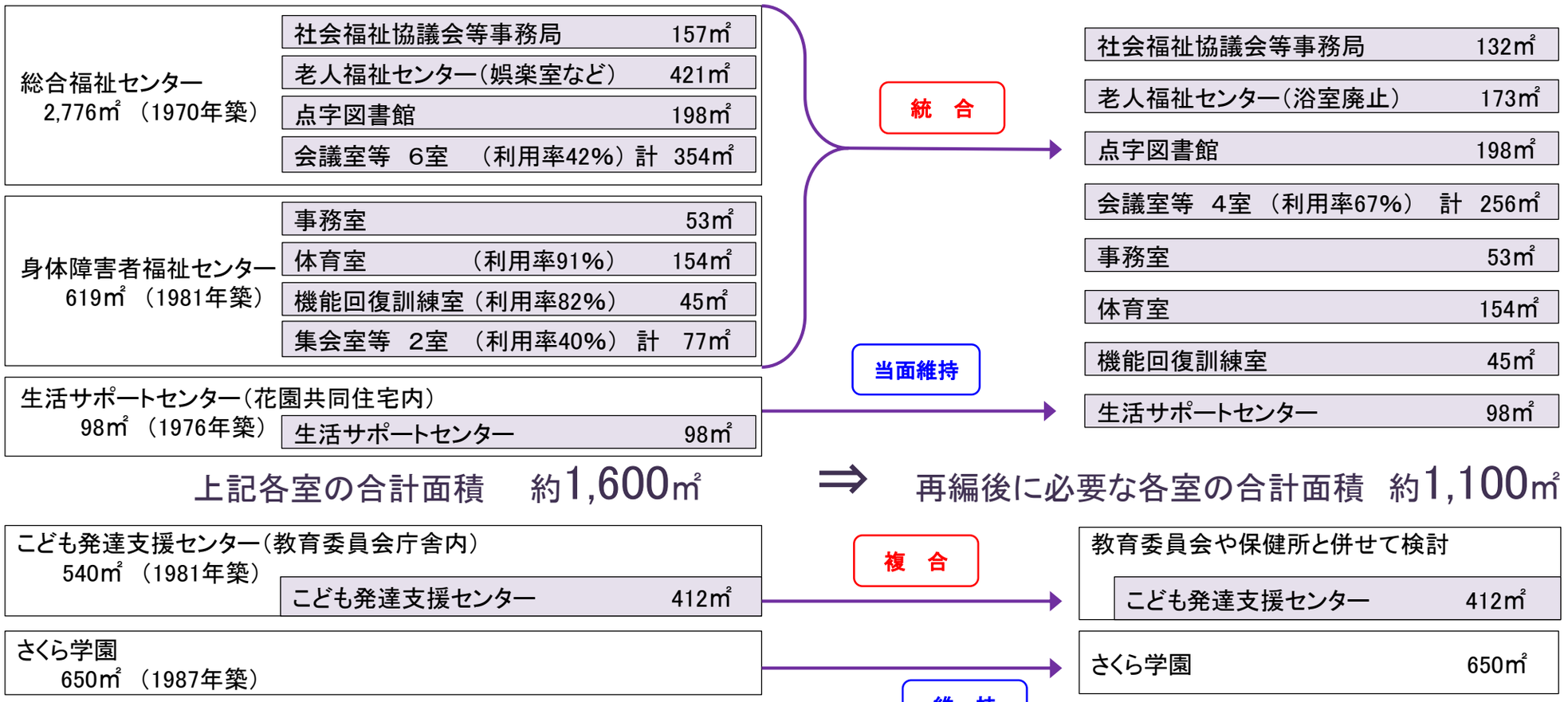

注）施設面積は、建物の延べ床面積です。複合施設の場合は、当該施設の専有分面積です。
機能の面積は、事務室等の合計です。トイレ・廊下・機械室などは含みません。

⑤ 子育て機能について

1）勤労女性センター放課後児童クラブ、とみおか児童館

・とみおか児童館と勤労女性センター放課後児童クラブは、共に老朽化施設内に分散配置していることから、既存施設の有効活用により、機能を集約・再編することで、児童サービスの充実と安全面の向上を図るとともに、施設と人員の効率的な運用を図ります。

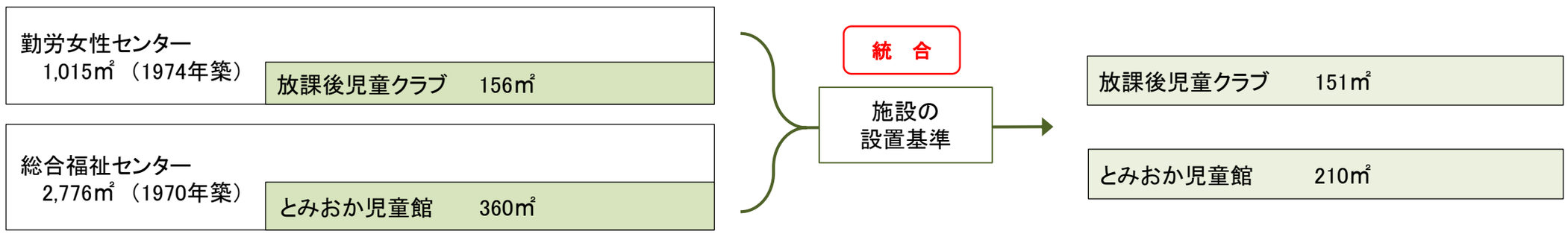

上記各室の合計面積　約 520㎡ ⇒ 再編後に必要な各室の合計面積　約 360㎡

約3割削減

2）手宮保育所･最上保育所

・施設が老朽化している手宮と最上の両保育所は、現状の稼働状況や将来の保育需要を勘案し、平成31年度中に策定予定の「第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画」策定の中で両保育所のあり方を検討します。

注）施設面積は、建物の延べ床面積です。複合施設の場合は当該施設の専有分面積です。
機能の面積は、構成する諸室の合計です。トイレ・廊下・機械室などは含みません。

3. 再編の考え方

⑥ 行政機能について

1）市中心部

- 分散している庁舎を集約再編することで、行政の効率化と市民サービスの向上を図ることを検討します。
- 再編にあたり、継続使用可能な建物は有効活用しますが、本庁舎別館や保健所庁舎など、耐震強度が不足している老朽庁舎があるため、統合新施設を整備することも検討します。
- 再編後に必要な庁舎面積については、職員数と必要機能注2から算定します。国の定める面積基準を基にし、現在の職員数から将来的な職員数の減少注3を考慮して面積を算定します。

本庁舎本館
3,441㎡
（歴史的建造物、1933年築）
（職員数　193人）

本庁舎別館
7,758㎡　（1962年築）
（職員数　437人）

水道局本庁舎
2,697㎡　（1973年築）
（職員数　76人（業者を含む））

保健所庁舎
2,093㎡　（1972年築）
（職員数　68人）

教育委員会庁舎
2,841㎡　（1981年築）
（職員数　70人）

本庁舎自動車車庫（海側1、山側）　等　　合計　564㎡

維　持 →

本庁舎本館　3,441㎡
⇒　歴史的建造物のため、維持・有効活用する

統　合 →

国の
算定基準
（職員一人
あたり面積）
×
将来の
想定職員数

→

市庁舎の再構築

- 市庁舎
  執務室・会議室等　11,368㎡
- 議会事務局
  議場・委員会室・議会事務局　1,232㎡
- 保健所
  執務室・会議室等　1,785㎡
- 水道局
  執務室・会議室等　1,689㎡
- 教育委員会
  執務室・会議室等　1,982㎡
- 車　庫　1,666㎡

建物配置や事業順序など建設手法について今後検討します。

検討対象の庁舎の合計面積　約19,400㎡　⇒　再編後に必要な庁舎の合計面積（※本庁舎本館を除く）　約16,300㎡

約2割削減

現在の職員数（議員を含む）　880人　　将来の職員数（推計値）（議員を含む）　671人

注）上記以外にも少数の職員が勤務する施設がありますが、記載を省略しています。
職員数あたりの面積のほか、保健所の健診や検査など必要機能面積も検討していますが、図では記載を省略しています。
人口減少や他自治体の人口あたり職員数などを参考に独自に算定しました。図中の職員数と議員数は、平成30年度現在です。

⑥ 行政機能について

2）郊外部

- 建設事業室庁舎は、老朽化が進み継続して使用するためには、大規模改修が必要であり、効率化な行政運営を図る必要があることから、中心部の移転可能な遊休施設への移転を検討します。

建設事業室庁舎
439㎡（1974年築）
- 建設事業室（職員数 26人）

建設事業室 重機車庫 291㎡（1974年築）

建設事業室 土木資材倉庫 265㎡（1981年築）

→ 国の算定基準（職員一人あたり面積） × 将来の想定職員数 →

既存施設の有効活用

建設事業室	239㎡
建設事業室 車庫	291㎡
建設事業室 資材倉庫	140㎡

建物配置や事業順序など建設手法について、今後検討します。

庁舎の合計面積 約 1,000㎡ ⇒ 再編後に必要な庁舎の合計面積 約 670㎡

約3割削減

⑦ 消防庁舎について

- 消防本部庁舎は、現施設を維持し、長寿命化改修により施設の延命化を図ります。
- 手宮出張所と同高島支所は、統合整備に向けて事業着手しています。
- 整備工場は、平成30年度末に廃止済みです。

消防本部庁舎
3,661㎡（1983年築）
- 消防本部
- 花園出張所
- 情報システム課
- 災害対策室

→ 維 持 → 消防本部庁舎 3,661㎡

→ 統 合 → 市庁舎と併せて検討

消防本部整備工場 406㎡（1976年築） → 平成30年度末に廃止済

消防署手宮出張所 732㎡（1970年築）

消防署手宮出張所高島支所 305㎡（1971年築）

→ 統 合 → 統合施設の整備（仮称：消防署手宮支署） 約1,000㎡

庁舎の合計面積 約 5,100㎡ ⇒ 再編後に必要な庁舎の合計面積 約 4,700㎡

約1割削減

3. 再編の考え方

⑧ 郊外部の地区拠点施設について

1）塩谷地区

- 児童センターとサービスセンターは、共に老朽化しており、効率的な行政運営を図る必要があるため、施設用途や所管の枠を越え、複合施設化します。
- 複合施設の規模については、施設の設置基準や利用状況などに見合った会議室や執務室、児童館の配置や面積などを積算し、施設量の削減を図ります。
- 地区内の継続使用可能な建物を積極的に活用し、地区内の効率的な行政サービスを維持します。
- 旧消防署塩谷出張所にある選挙管理委員会倉庫は、利用可能な遊休施設への移転を検討します。

塩谷児童センター 312㎡（1982年築）	児童センター	173㎡
	放課後児童クラブ	58㎡
塩谷サービスセンター 255㎡（1978年築）	執務室・窓口	92㎡
	会議室等（利用率14%）	88㎡

複　合 →

既存施設の有効活用（複合化）または複合施設の整備

児童館	197㎡
放課後児童クラブ	50㎡
執務室・窓口	44㎡
会議室等	50㎡

上記各室の合計面積　約 410㎡ ⇒ 再編後に必要な各室の合計面積　約340㎡　約2割削減

旧消防署塩谷出張所 351㎡（1978年築）	選挙管理委員会 倉庫

当面維持 →

選挙管理委員会 倉庫

2）銭函地区

- 市民センターとサービスセンターは、共に老朽化しており、施設用途や所管の枠を越え、施設を複合施設化し、地区内の効率的な行政サービスを維持します。
- 複合施設の規模については、施設の設置基準や利用状況などにより、執務室や市民センターの各室の有効活用を検討し、施設量の削減を図ります。

銭函市民センター 1,423㎡（1975年築）	集会室等	445㎡（利用率30%）
	体育室	540㎡（利用率97%）
	執務室等	114㎡
銭函サービスセンター 426㎡（1973年築）	執務室・窓口	77㎡
消防団第15分団詰所 66㎡（1978年築）		

複　合 →

既存施設の有効活用（複合化）または複合施設の整備

集会室等	315㎡
体育室	540㎡
執務室・窓口	53㎡
消防団第15分団詰所	66㎡

上記各室の合計面積　約 1,200㎡ ⇒ 再編後に必要な各室の合計面積　約980㎡　約2割削減

注）施設面積は、建物の延べ床面積です。複合施設の場合は当該施設の専有分面積です。
機能の面積は、執務室等の合計です。トイレ・廊下・機械室などは含みません。

⑨ 文学館・美術館について

- 立地環境と建物の景観的価値を尊重し、施設機能を維持します。周辺環境に配慮し、必要な改修を行います。

文学館　1,109㎡（1952年築）	
美術館　3,334㎡（1952年築）	

→ 維　持 →

文学館・美術館　4,443㎡

⑩ 博物館分室機能について

- 利用状況により、２つの施設を統合します。
- 比較的新しい旧北手宮小学校に集約し、市民の閲覧要望に対応する博物館分室としての機能を持たせて整備します。

旧石山中学校（石山収蔵庫）
4,310㎡（1957年築）
博物館分室

旧北手宮小学校　校舎
3,065㎡（1979年築）
博物館分室

旧北手宮小学校　体育館
606㎡（1979年築）

→ 統　合 →

旧北手宮小学校の有効活用による機能集約
3,671㎡

上記合計面積　約 8,000㎡　⇒　再編後に必要な面積　約3,700㎡

約5割削減

⑪ 旧堺小学校内の各施設について

- 老朽化が進んでいることや耐震性が確認できていないことから、旧堺小学校は廃止に向け、各施設の移転先を検討します。なお、貸付部分については、廃止に向けて現在の使用者と協議を進めます。

旧堺小学校
3,292㎡（1962年築）

小樽市立高等看護学院（体育館 405㎡を含む）	1,266㎡
事業内職業訓練センター	320㎡
堺小学校記念室	128㎡
貸付部分	

→ 当面維持 →

旧堺小学校　3,292㎡

3. 再編の考え方

⑫市場機能などについて

- 小樽市公設青果地方卸売市場については、利用状況や取扱量の減少を踏まえ、施設規模の縮小に向けて、利用している事業者と協議を進めます。
- 小樽市公設水産地方卸売市場については、利用状況や取扱量の減少を踏まえ、施設規模の見直し（縮小）を行い、建物改修または現地建替えにより機能を維持します。
- 旧高島魚揚場については、漁具の保管庫として利用されており、老朽化が著しい建物であることから、現在の使用者との協議により、施設のあり方が決まるまでは維持します。

公設青果地方卸売市場	6,389㎡ （1972年築）	当面維持 →	公設青果地方卸売市場 6,389㎡
公設青果地方卸売市場　冷蔵庫	1,008㎡ （1972年築）		公設青果地方卸売市場　冷蔵庫 1,008㎡
公設青果地方卸売市場　倉庫	702㎡ （1977年築）		公設青果地方卸売市場　倉庫 702㎡
公設水産地方卸売市場　上屋	2,439㎡ （1976年築）	規模見直し（縮小） →	上屋と卸売場を統合 3,400㎡
公設水産地方卸売市場　卸売場	1,822㎡ （1977年築）		
公設水産地方卸売市場　検量施設	216㎡ （1976年築）	更　新 →	建替え 300㎡
公設水産地方卸売市場　排水処理施設	129㎡ （1978年築）	- - - - - - - - - - →	廃　止
旧高島魚揚場　上屋	1,998㎡ （1960年築）	当面維持 →	旧高島魚揚場　上屋 1,998㎡
旧高島魚揚場　事務所	328㎡ （1960年築）		旧高島魚揚場　事務所 328㎡

上記合計面積　約 15,000㎡　⇒　再編後に必要な合計面積　約 14,100㎡

約1割削減

⑬ 葬斎場について

- 葬斎場は、長寿命化改修により施設の延命化を図ります。

葬斎場	2,129㎡ （1991年築）	維　持 →	葬斎場 2,129㎡

⑭於古発川店舗C棟について

- 河川上に位置し、老朽化が著しい建物であることから、施設の廃止に向けて現在の使用者との協議を進めます。

於古発川店舗C棟	724 ㎡ （1962年築）	- - - - - - - - - - → 廃止に向けた協議

4. 再編形態の比較検討

(1)再編検討のパターン

- 総量削減策で検討した再編後に必要な機能別の面積を、具体的に想定される施設のケースに分けて比較検討し、再編素案に採用すべき形態を導き出します。

① 機能再編のパターン

- 統合化や複合化により、施設保有量を縮減するとともに、施設形態や施設運営を効率的にすることができます。

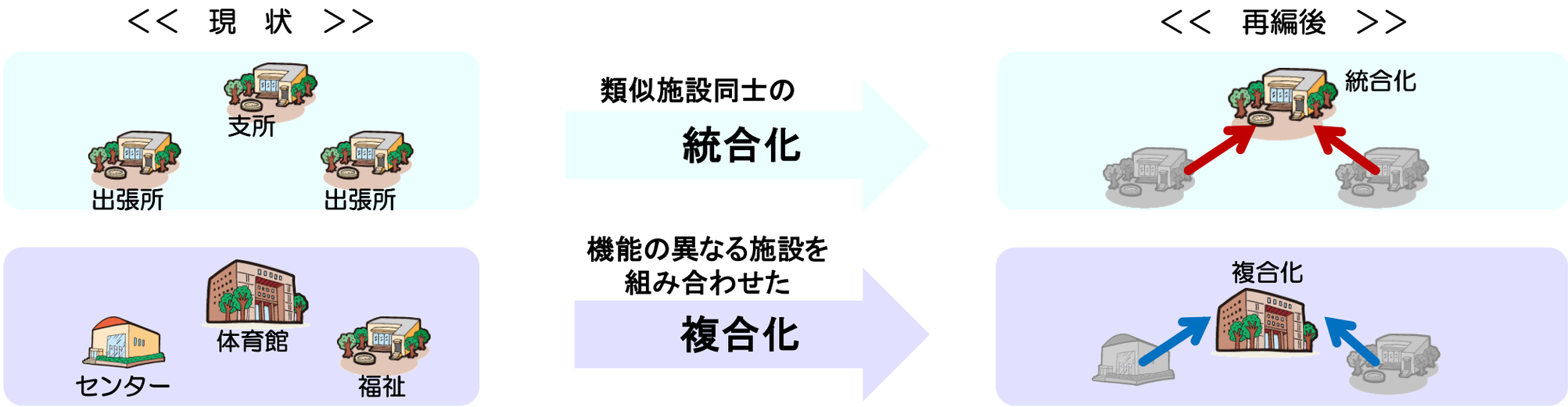

② 建物確保のパターン

借上げ

- 施設は保有しないため、施設保有量を大きく減らすことができます。
- 施設維持費は借上料のみなので、経費の平準化が図られます。
- 立地や品質の良い建物を選択することにより、利用者の利便性や安全性が高まります。

既存改修

- 他の施設を集約することで、施設保有量を減らすことができます。
- 施設を新設するより事業費が安くなります。
- 耐用年数が経過した建物を使い続けるため、維持のための負担が大きくなります。

建替え

- 最新の設備を備えた使いやすい施設とすることができますが、事業費が大きくなるので、将来の需要を勘案し、慎重な検討が必要です。
- 駐車場の確保など利便性を高めることができます。

5. 再編素案

（1） 再編素案の作成に対する考え方

①再編形態の案を比較検討した結果、各施設の更新にあたり、具体的な施設再編のケースとして、市民の皆さんに複数の再編素案をお示しし、それに対するご意見や財政負担などを考慮し、将来の本市にとって最適と考える形態を再編計画としてまとめます。

②利用者の利便性を考慮しながら、将来の厳しい財政状況も考慮し、実現可能で施設量の削減効果の高いケースを優先的に採用し「再編素案1」とし、次に削減効果が高いケースを「再編素案2」、市民の皆さんの施設整備の要望を可能な限り実現するケースを「再編素案3」で示しています。

③施設量の削減を図り、財政負担を抑えるため、今後も使用可能な建物の有効活用を第一に考え、次に民間建物の借上げで対応するなどの対策も考慮しました。

④新たな施設整備については、異なる機能を組み合わせた「複合化」の案を比較検討し、床面積の縮減や利便性が高くなるケースを採用しています。

⑤令和2年度に取得予定の北海道小樽商業高等学校（以下「商業高校」という。）について積極的な有効活用を図ります。

（2） 再編計画の策定に向けた考え方

①提示した再編素案の組合せのみではなく、市民意見交換会等のご意見や、将来の本市財政において負担可能なケースを選び出し、組み合わせることで、一つの「再編案」とし、最適な「再編計画（案）」の策定を目指します。

②「再編計画（案）」については、小樽市議会での議論を経て、パブリックコメントを募集し、出された意見を検討した上で、「再編計画」を策定します。

5. 再編素案

（3） 再編素案1

【「学習・交流機能の複合施設（商業高校）」と「新体育館」の整備イメージ 】

- 学習・交流機能として商業高校へ機能移転する勤労青少年ホームの体育館の運動機能は、商業高校の体育館へ移転します。
- 総合体育館は、新体育館として整備し、市民会館の劇場ホール機能を一部代替できるようにします。

凡例
- ・・・ 学習・交流機能
- ・・・ 運動機能
- ・・・ ホール機能＜劇場ホール＞
- ・・・ 機能移転後、廃止
- ・・・ 機能移転後、有効活用
- ・・・ 全体の移転先が決まるまで維持

＜＜ 現 状 ＞＞

⇒

＜＜ 再編後 ＞＞

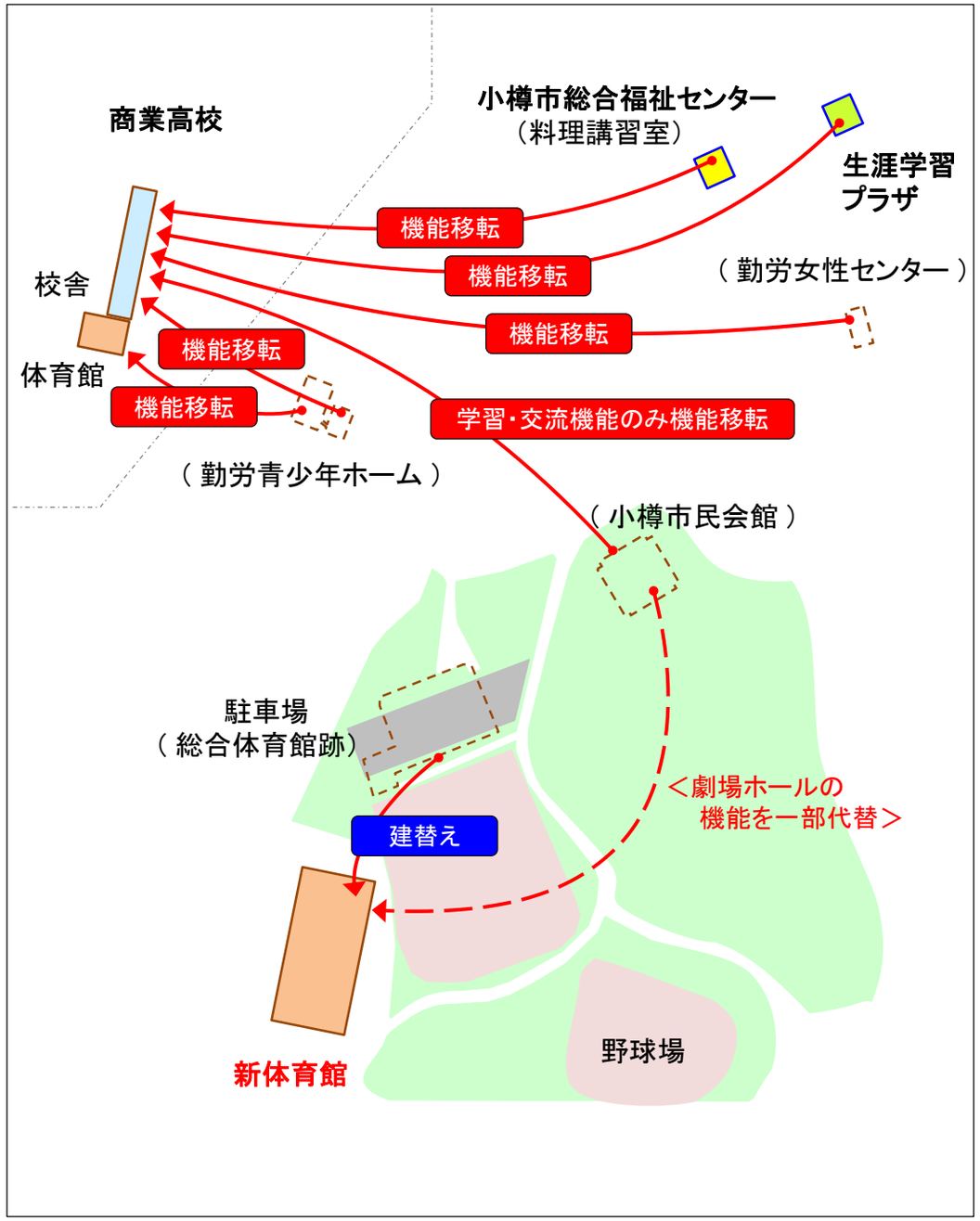

5. 再編素案

(3)再編素案1

【 行政機能統合施設(新市庁舎)の整備イメージ<再編素案1・2・3共通> 】

凡例
- ・・・行政機能
- ・・・行政機能<本庁舎本館>
- ・・・機能移転後、廃止

- 仮設庁舎を建設することなく、工事期間の庁舎機能を維持することと、日影規制条件を満たすように検討する必要があります。
- 本庁舎本館は最大限活用し、保健所庁舎・水道局庁舎の機能を統合します。敷地の関係上、庁舎を分割して建設することも検討する必要があります。
- 実施時期によっては、限られた敷地の有効活用を図るため、耐震性のある消防本部庁舎も含めた検討を行う場合もあります。

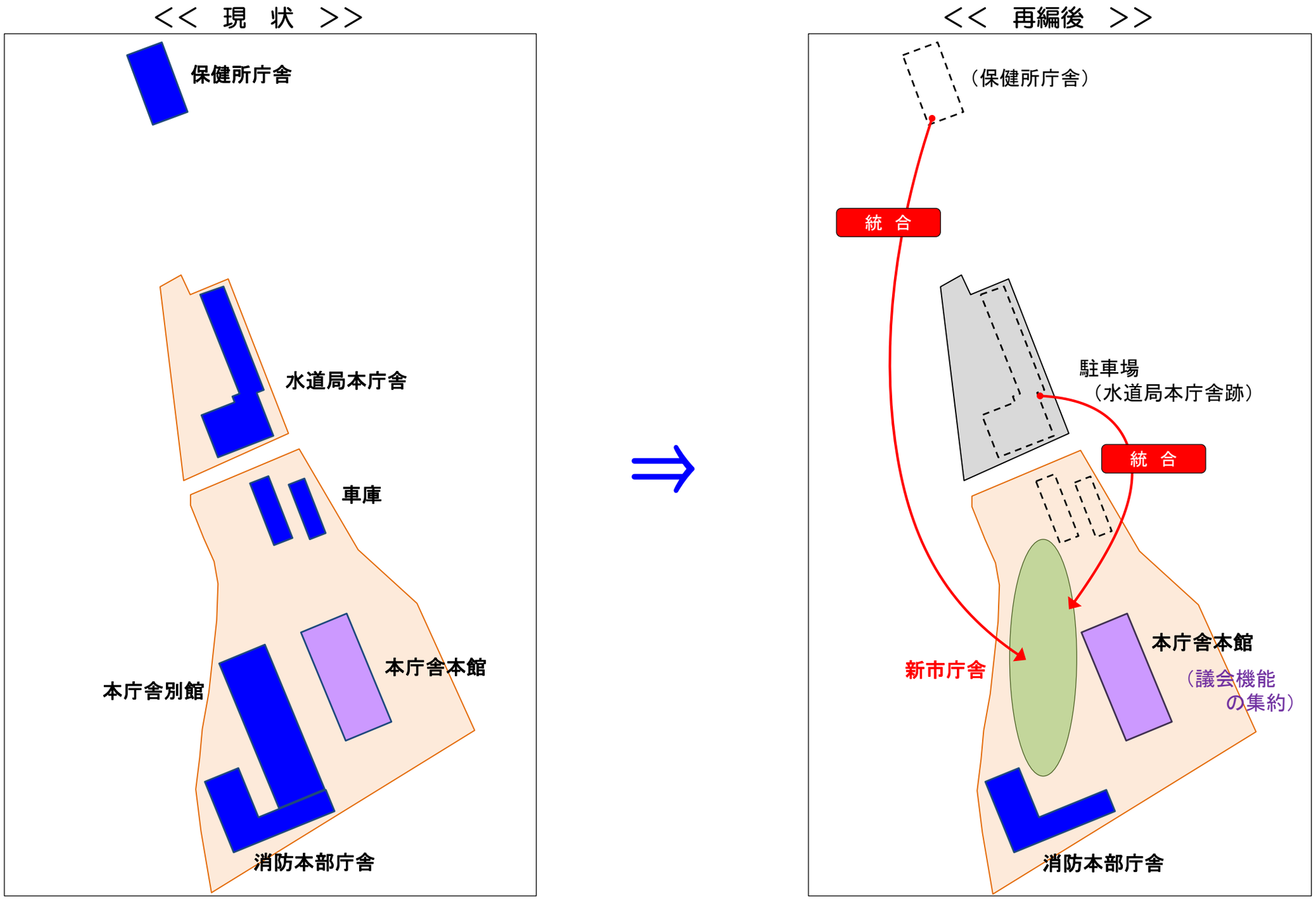

5. 再編素案

（4） 再編素案2

【「学習・交流機能と運動機能の複合施設（新体育館）」の整備イメージ 】

凡例
- ・・・学習・交流機能
- ・・・運動機能
- ・・・ホール機能＜劇場ホール＞
- ・・・機能移転後、廃止
- ・・・機能移転後、有効活用
- ・・・全体の移転先が決まるまで維持

＜＜　現　状　＞＞

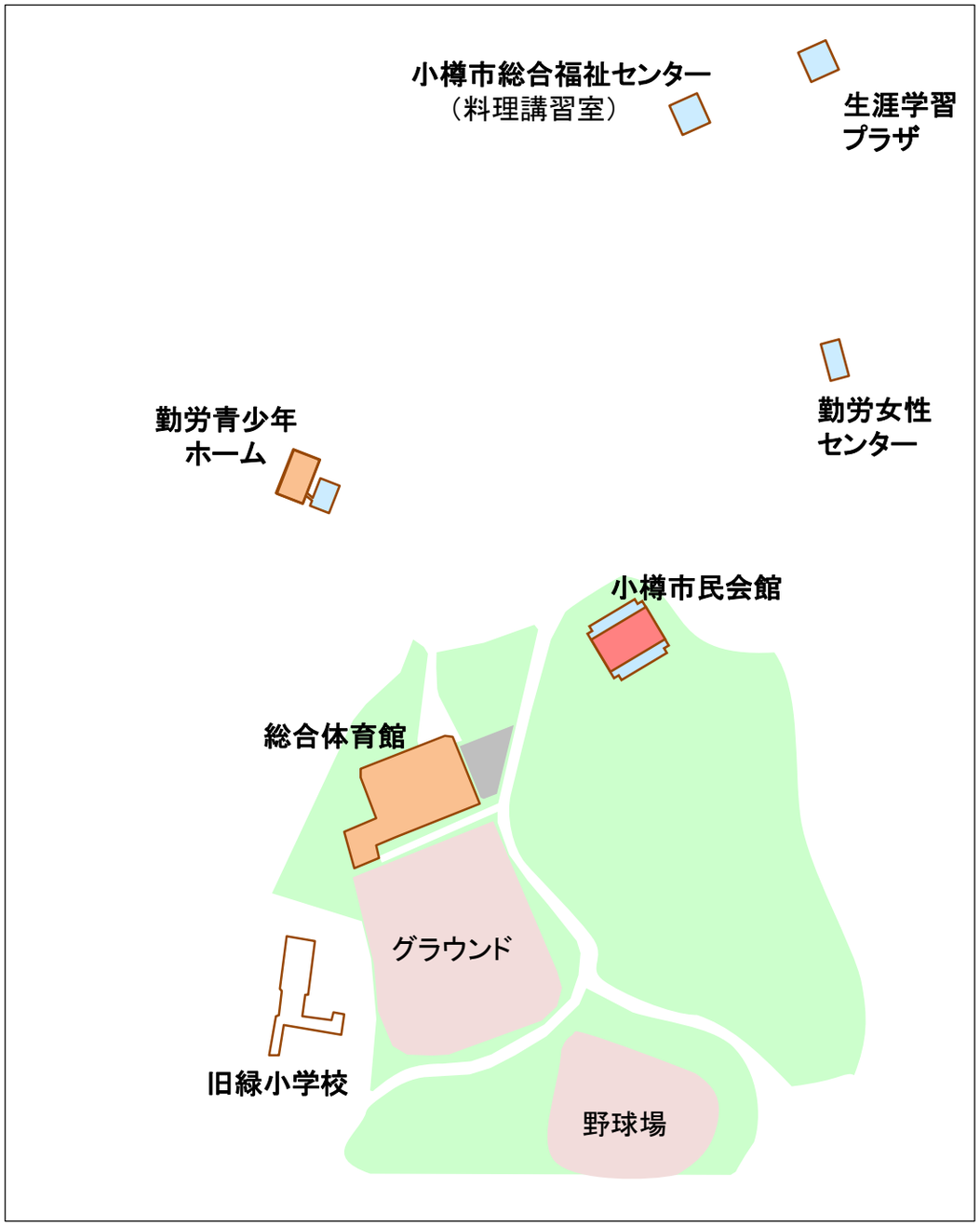

⇒

＜＜　再編後　＞＞

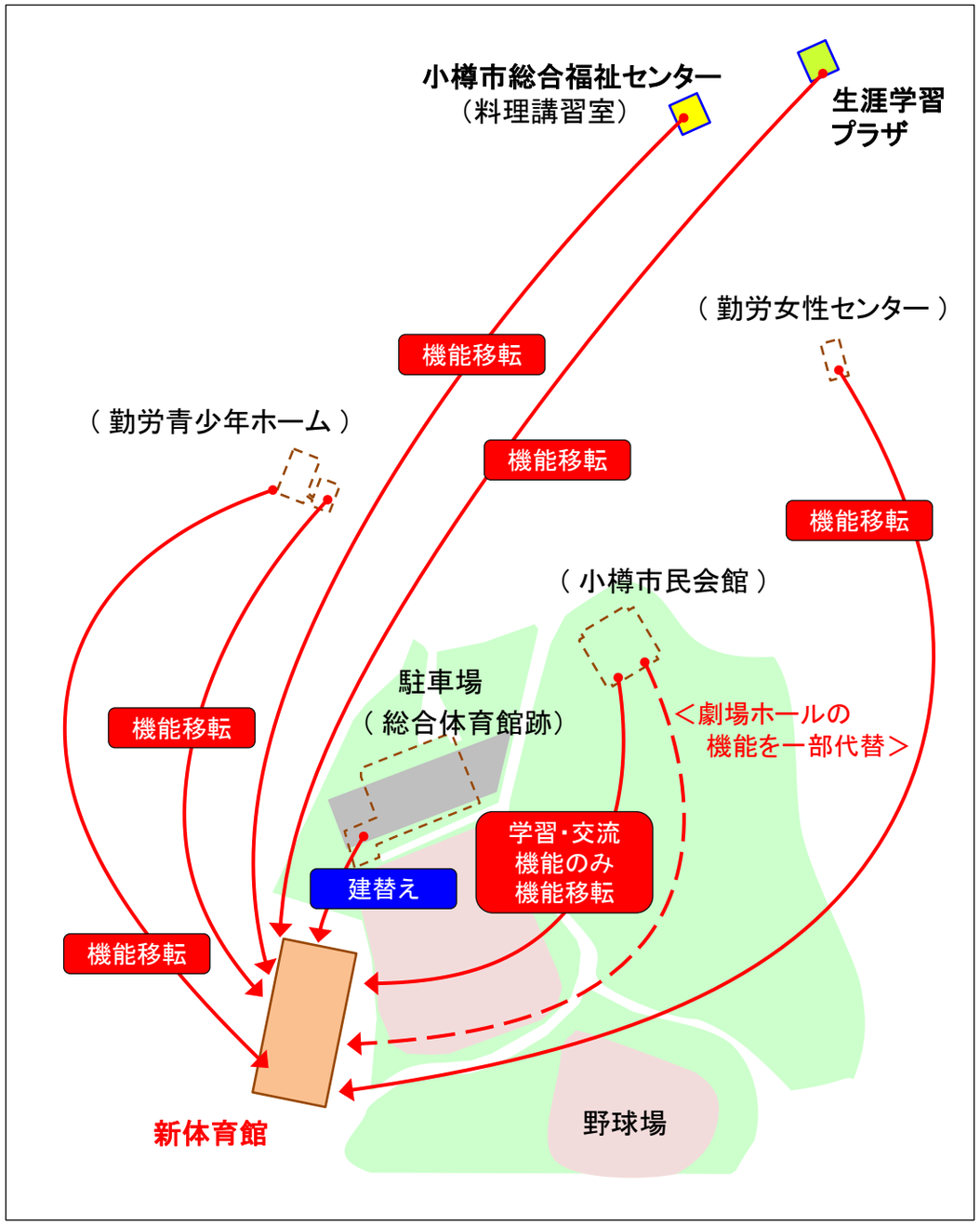

5. 再編素案

（5） 再編素案3

【「学習・交流機能の複合施設（商業高校）」と「新体育館＋新市民プール」の整備イメージ】

- 学習・交流機能として商業高校へ機能移転する勤労青少年ホームの体育館の運動機能は、商業高校の体育館へ移転します。
- 総合体育館は、新体育館として整備し、新市民プールを併設します。

凡例
- ・・・学習・交流機能
- ・・・運動機能
- ・・・ホール機能＜劇場ホール＞
- ・・・機能移転後、廃止
- ・・・機能移転後、有効活用
- ・・・全体の移転先が決まるまで維持

＜＜　現　状　＞＞

⇒

＜＜　再編後　＞＞

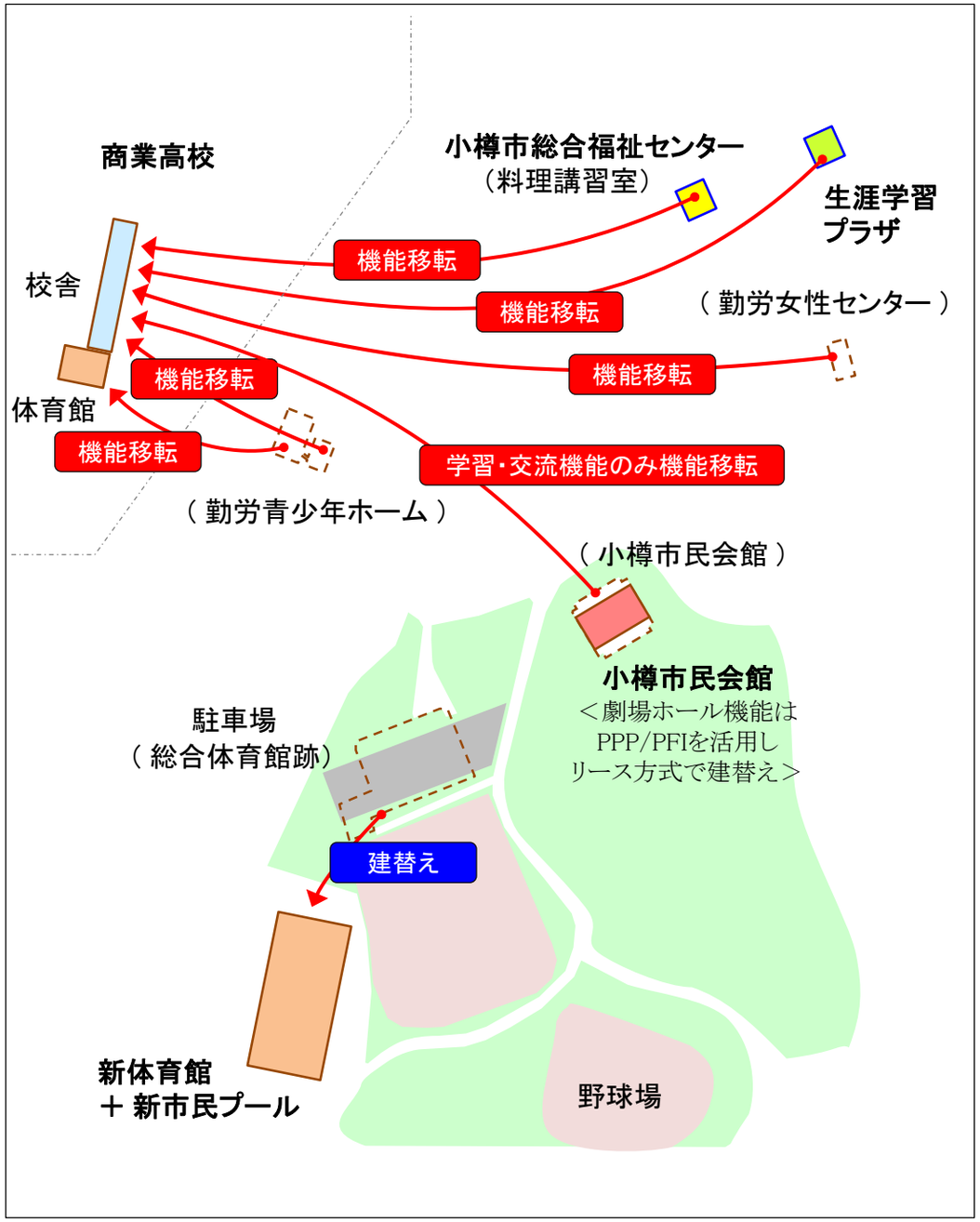

5. 再編素案

(7)比較表

① 施設別の再編内容

再編検討対象施設		再編素案1	再編素案２	再編素案3
1	勤労女性センター	・学習・交流機能は令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転し、現施設は廃止 ・放課後児童クラブは機能移転後の生涯学習プラザに移転	・学習・交流機能と運動機能を複合した新体育館へ集約し、現施設は廃止 ・放課後児童クラブは素案１と同じ	・素案1と同じ
2	勤労青少年ホーム	・学習・交流機能と運動機能は令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転し、現施設は廃止	・学習・交流機能および運動機能は学習・交流機能と運動機能を複合した新体育館へ集約し、現施設は廃止	・素案1と同じ
3	小樽市民会館	・学習・交流機能は令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転 ・劇場ホール機能は小樽市民センターおよび新体育館のアリーナで代替し、現施設は廃止	・学習・交流機能は学習・交流機能と運動機能を複合した新体育館へ集約し、現施設は廃止 ・劇場ホール機能は素案1と同じ	・学習・交流機能は素案1と同じ ・劇場ホール機能はＰＰＰ/ＰＦＩを活用し、リース方式にて建替え
4	銭函市民センター	・必要な改修を行い、銭函サービスセンターと消防団詰所との複合施設を整備	同　左	・新たに銭函サービスセンターと消防団詰所との複合施設を整備
5	生涯学習プラザ	・令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転 ・機能移転後、放課後児童クラブととみおか児童館の複合施設として整備	・学習・交流機能と運動機能を複合した新体育館へ機能移転 ・機能移転後は素案1と同じ	・素案1と同じ
6	文学館・美術館	・必要な改修を行い維持	同　左	同　左
7	旧石山中学校	・旧北手宮小学校へ集約し、現施設は廃止	同　左	同　左
8	旧北手宮小学校	・必要な改修を行い、博物館分室として整備	同　左	同　左
9	総合体育館	・新体育館を整備	・学習・交流機能と運動機能を複合した新体育館として整備	・新体育館に新市民プールを併設して整備
10	産業会館	・有効活用について検討	同　左	同　左

(7)比較表

① 施設別の再編内容

再編検討対象施設		再編素案1	再編素案２	再編素案3
11	事業内職業訓練センター	・旧堺小学校の廃止に向け、移転先を検討	同　左	同　左
12	最上保育所	・第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画策定の中で両保育所のあり方を検討	同　左	同　左
13	手宮保育所			
14	塩谷児童センター	・現施設を増改築し、塩谷児童館として塩谷サービスセンターとの複合施設を整備	同　左	同　左
15	保健所庁舎	・行政機能を統合した新市庁舎へ集約し、現施設は廃止	同　左	同　左
16	小樽市総合福祉センター	・福祉機能は借上げ可能な民間施設が生じるまで現施設を維持 ・民間施設を借上げて統合し、機能移転後に現施設は廃止 ・総合福祉センターの料理講習室は、令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転	・福祉機能は素案１と同じ ・総合福祉センターの料理講習室は、学習・交流機能と運動機能を複合した新体育館へ機能移転	・素案１と同じ
17	身体障害者福祉センター			
18	こども発達支援センター	・令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転し、建物は有効活用	同　左	同　左
19	さくら学園	・現施設を維持	同　左	同　左
20	生活サポートセンター	・市営住宅の再整備等の方針に合わせて移転するまで現施設を当面維持	同　左	同　左

再編検討対象施設		再編素案1	再編素案２	再編素案3
21	本庁舎本館	・必要な改修を行い、議会機能を集約	同　左	同　左
22	本庁舎別館	・行政機能を統合した新市庁舎へ集約し、現施設は廃止	同　左	同　左
23	消防本部庁舎	・現施設を維持	同　左	同　左
24	本庁舎自動車車庫	・行政機能を統合した新市庁舎へ集約し、現施設は廃止	同　左	同　左
25	水道局本庁舎	・行政機能を統合した新市庁舎へ集約し、現施設は廃止	同　左	同　左
26	教育委員会庁舎	・令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転し、既存建物は有効活用	同　左	同　左
27	建設事業室庁舎	・機能移転後の教育委員会庁舎に必要な改修を行い、機能移転	同　左	同　左
28	銭函サービスセンター	・銭函市民センターに必要な改修を行い、消防団詰所との複合施設を整備し、現施設は廃止	同　左	・新たに銭函市民センターと消防団詰所との複合施設を整備し、現施設は廃止
29	塩谷サービスセンター	・塩谷児童センターを増改築し、塩谷児童館として、複合施設を整備し、現施設は廃止 ・２F部分（旧消防署塩谷出張所）の選挙管理委員会倉庫は、利用可能な遊休施設への移転を検討	同　左	同　左
30	消防署手宮出張所	・手宮出張所と同高島支所を統合整備	同　左	同　左
31	消防署手宮出張所高島支所			

5. 再編素案

(7)比較表

① 施設別の再編内容

再編検討対象施設		再編素案1	再編素案２	再編素案3
32	消防本部整備工場	・平成３０年度末廃止済	同　左	同　左
33	堺小学校記念室	・旧堺小学校の廃止に向け、移転先を検討	同　左	同　左
34	小樽市立高等看護学院	・令和２年度に市で取得予定の商業高校の建物へ機能移転	同　左	同　左
35	小樽市公設水産地方卸売市場	・上屋と卸売場を統合して規模縮小し、検量施設は建替え ・排水処理施設は廃止	同　左	同　左
36	旧高島魚揚場	・施設のあり方を使用者と協議	同　左	同　左
37	小樽市公設青果地方卸売市場	・施設規模の縮小に向け、利用している事業者と協議	同　左	同　左
38	葬斎場	・現施設を維持	同　左	同　左
39	於古発川店舗Ｃ棟	・廃止に向けて使用者と協議	同　左	同　左
40	新市民プール	・民間施設を活用	同　左	・運動機能を統合した新体育館に併設して整備

② 再編内容の特徴

			再編素案1	再編素案2	再編素案3
再編内容の特徴 （各再編素案の内容が異なるもの）		商業高校	• 勤労女性センター、勤労青少年ホーム、生涯学習プラザを移転 （３施設の執務室を含む） • 市民会館の集会室、総合福祉センターの料理講習室を機能移転 • 教育委員会、こども発達支援センターを移転 • 高等看護学院を移転	• 教育委員会、こども発達支援センターを移転 • 高等看護学院を移転	• 素案１と同じ
		総合体育館	• 新体育館を整備	• 運動機能と学習・交流機能を複合した新体育館を整備 （勤労女性センター、勤労青少年ホーム、生涯学習プラザを移転 （３施設の執務室を含む） 市民会館の集会室、総合福祉センターの料理講習室を機能移転）	• 新体育館を整備
		新市民プール	• 整備せず、民間施設を活用	• 素案１と同じ	• 新体育館に併設
		市民会館	• 廃止 （大ホールの機能を新体育館で一部代替）	• 素案１と同じ	• ＰＰＰ/ＰＦＩを活用し、リース方式で整備
		銭函市民センター	• 改修し、銭函サービスセンター および消防団詰所と複合	• 素案１と同じ	• 建替えし、銭函サービスセンター および消防団詰所と複合
評価	費用	建設費・改修費・除却費の合計 （維持管理費・リース料は含まない）	約156億円 ◇素案３と比較し、約１８億円の減 ◇素案２と比較し、　約５億円の減	約161億円 ◇素案３と比較し、約１３億円の減	約174億円
	施設量 ＊1	再編後の総延べ床面積	約85,600㎡ ◇素案3と比較し、約8,300㎡の減 ◇素案2と比較し、約1,600㎡の減	約87,200㎡ ◇素案３と比較し、約6,700㎡の減	約93,900㎡
		現状（約101,200㎡）からの削減量	約15,600㎡	約14,000㎡	約7,300㎡
		現状（約101,200㎡）に対する削減率	15%	14%	7%

＊１施設量は建物延べ床面積であるため、機能廃止しても建物が残るものは計上している。現状の施設量は、検討対象施設に再編検討で挙げた「商業高校」「消防団第15分団詰所」「旧堺小学校 貸付部分」を加えたものである。

6. 再編案の実現方策の検討

（1）事業順序の検討

- 事業実施段階において、特に市庁舎のような大規模な施設については、基本構想から実施設計までに充分な検討時間を必要とするため、検討時間も考慮した事業順序を検討します。
- 再編素案の中には、法律や条例等に基づく手続きや、北海道等関係機関との協議などが必要になるものがあるため、想定した事業順序が実施段階で変更になることがあります。
- 「新市庁舎」は、現市庁舎敷地内での建替えを前提とした場合、仮庁舎の設置を行わずに建設できるようにするとともに、日影規制による高さ制限と建物や駐車場の配置を考慮し、庁舎の分割と機能移転の順序を検討する必要があります。
- 市が所有している土地や施設を有効活用するため、実施時期によっては、再編対象ではない施設も含めた検討も必要になる場合があります。
- 使える市有地や有効活用できる施設が限られているため、移転先の施設の機能移転後でなければ整備ができないなど、事業順序がおのずと決定する場合があります。

【事例】

① 機能移転後の 「生涯学習プラザ」を活用する「とみおか児童館」と「勤労女性センター放課後児童クラブ」の複合施設

② 機能移転後の「教育委員会庁舎」および同敷地を活用する「建設事業室庁舎」の車庫等を含めた機能移転

- 事業の円滑な推進のために、財政負担が平準化されるよう、概算事業費による事業順序の検討を行います。

＜令和2年度に作成する事業順序・実施時期を示したロードマップのイメージ＞

			短期計画									中期計画			中長期計画	長期計画
プロジェクト	施設	区分	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11) ～ 2038 (R20)			2039 (R21) ～ 2048 (R30)	2049 (R31) ～ 2058 (R40)
複合施設整備	●●施設	新設	個別施設計画の策定		基本構想	基本設計	実施設計	工事	供用							
	●●センター	廃止								廃止						
	▲▲センター	用途変更							用途変更							
	■■■	廃止								廃止						
	×××　　＊＊															
庁舎プロジェクト	●●庁舎Ⅰ期棟	新設				基本構想						基本設計	実施設計	Ⅰ期工事		
	●●庁舎Ⅱ期棟	新設												Ⅱ期工事		
	▲▲庁舎	建替え												解体		
	■■庁舎	建替え														
	◆◆庁舎	建替え												解体		
施設プロジェクト	■■施設							借上移転	用途変更							
	▲▲施設							廃止								
	◆◆施設							設計	工事							
＊＊＊	＊＊＊											事業				

（2）民間連携の検討

- 事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供を目指し、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法（※1）の活用など、民間事業者との連携を検討し、提案しています。

  【具体的に提案したもの】

  ① 市民会館の大ホールについては、再編素案の中で他市の事例を参考に、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法での具体的な整備案（１０年間、ＢＯＴ（※2））

- 上記以外の施設においては、公設を想定した提案ですが、事業実施段階においては、あらためて多様な民間事業者との連携手法について、サウンディング調査（※3）などにより民間側の意向（市場性等）を踏まえて事業手法を検討する必要があります。
- 再編後の各施設の運営においては、指定管理者制度（※4）の導入のみならず、包括施設管理委託（※5）や公設民営手法の導入など、管理経費節減の検討を行う必要があります。

◆補足 （用語説明）

※１　PPP/PFI手法

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、ノウハウおよび技術力を活用して行う手法であり、事業費削減や公共サービスの向上につながるものです。

※２　BOT

民間事業者が施設を建設し、また維持管理および運営を行い、一定期間後、公共に施設所有権を移転する方式です。

※３　サウンディング調査

市有地などを有効活用するため、その活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め「対話」を通じて市場性等を把握する調査のことです。

※４　指定管理者制度

地方公共団体により指定された指定管理者が、公の施設の管理運営を代行する制度です。

※５　包括施設管理委託

個別の公共施設の管理委託を関連する一連の業務などに着目して、複数の施設の管理業務を一本化し、民間事業者へ委託することです。

スケールメリットにより、民間事業者のノウハウなどを生かせる範囲が広くなり、施設の維持管理、運営業務、また経費などで一層の効率化を目指すことができる手法です。